

訂正版

東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

平成28年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(平成29年 3月29日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 3月29日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉建屋(管理区域)3階燃料プール冷却浄化系逆洗受タンク室において、社内で定める汚染区域区分の基準値(B区域:4ベクレル/cm ² 未満)を超える汚染(最大17.9ベクレル/cm ²)を確認したため、汚染区域の区分変更及び除染を実施。	GⅢ	3月22日公表済み

その他: 7 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	3号機	換気空調系中央制御室冷凍機(B)圧縮機軸封部において、冷媒(フロンガス)の漏えいが認められたため、当該軸封部を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	エリア放射線モニター系放射線記録計(No. 25~42)において、動作不良(打点及び印字せず)が認められたため、当該記録計を点検・修理。なお、別計器にて指示値は確認可能。	GⅢ	
3	4号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)淡水置換水入口弁において、操作ハンドルに折損が認められたため、当該操作ハンドルを点検・修理。	GⅢ	
4	1・2号廃棄物処理設備	屋外オープトレンチ排水ポンプ(B-E4)用電動機において、起動時に過負荷による自動停止が認められたため、当該電動機の原因調査・対策検討。なお、仮設ポンプ設置により排水実施。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	屋外オープトレンチ排水ポンプ(B-E1)において、運転時に水を吸込まないことが認められたため、当該排水ポンプの原因調査・対策検討。なお、仮設ポンプ設置により排水実施。	GⅢ	
6	1・2号廃棄物処理設備	屋外オープトレンチ排水ポンプ(B-E5)において、運転時に水を吸込まないことが認められたため、当該排水ポンプの原因調査・対策検討。なお、仮設ポンプ設置により排水実施。	GⅢ	
7	サイトバンカ	サイトバンカ建屋放射線モニター盤内照明において、ソケットの不良(ネジ込み部が空回り)により照明が点灯しないことが認められたため、当該ソケットを点検・修理。	GⅢ	

訂正理由
公表区分の反映